

「無料通話2倍キャンペーン」提供条件書

1. 概要

「無料通話2倍キャンペーン」は、KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）のUQ mobile通信サービス契約約款に規定するUQ mobile契約について、毎月の無料通話料を一定期間にわたって増額するサービスです。なお、本提供条件書で使用する用語の意味は、本書に特段の定めがない限り、UQ mobile通信サービス契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

2. 提供条件

(1) 対象期間

- ・2017年6月8日～2018年6月12日

※2017年6月7日以前における本キャンペーンの取扱いについては、当社のUQ mobile通信サービス契約約款に定めるところによります。

(2) 対象料金プラン

- ・ぴったりプラン

(3) 対象回線

- ・次のいずれかに該当する契約者回線を本キャンペーンの対象とします。

- ①上記対象期間内に上記対象料金プランを選択してUQ mobile契約の申込みを行ったもの。
- ②上記対象期間内にデータ高速+音声通話プラン、データ無制限+音声通話プラン、データ高速+音声通話プラン（V）又はデータ無制限+音声通話プラン（V）から上記対象料金プランへ料金種別の変更を行ったもの。

(4) 提供内容

- ・UQ mobile通信サービスの提供を開始した月から起算して25ヶ月間（データ高速+音声通話プラン、データ無制限+音声通話プラン、データ高速+音声通話プラン（V）又はデータ無制限+音声通話プラン（V）からの変更により対象料金プランの適用を開始したときは、その適用を開始した月から起算して24ヶ月間とします。）、UQ mobile通信サービス契約約款の料金表第1表第3（通話料）の1（適用）の(1)のAの表に代えて、下表を適用する取扱いを行います。

1 契約者回線ごとに月額

区 分	支払いを要しない料金（税抜額）
ぴったりプランS又はぴったりプランS（V）の場合	0円から2,400円までの部分
ぴったりプランM又はぴったりプランM（V）の場合	0円から4,800円までの部分
ぴったりプランL又はぴったりプランL（V）の場合	0円から7,200円までの部分

- ・本キャンペーンの適用を受けている月は、UQ mobile通信サービス契約約款の規定にかかわらず、増量オプションが適用されません。
- ・本キャンペーンの適用を受けているUQ mobile契約について、その契約の解除があったとき又は上記対象料金プラン以外へ料金種別の変更を行ったときは、その解除日又は料金種別の変更を行った月の前月末日をもって本キャンペーンの適用を終了します。

■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、

予め、当社のホームページにその内容を掲示します。

- 本提供条件書に記載のない事項については、UQ mobile 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日：2017年6月8日

■最終更新日：2020年10月1日